

きた くぎかいだより

No. 260
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948

恭賀
 新年



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「酉」の手芸作品です。

議長・副議長 あいさつ



やまだ 加奈子 議長



近藤 光則 副議長

新年おめでとうございます。

区民の皆様には、明るく希望に満ちた新年を、健やかに迎えのこと、お喜び申し上げます。

昨年、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおける日本人選手の活躍など、いよいよ2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運が高まってまいりました。トップアスリートのまち北区として、新たな魅力を創出することで、より活力あふれるまちづくりが期待されます。一方で、熊本や鳥取で大規模な地震が発生するなど、これまでに引き続き、防災・減災への更なる取組みがもとめられています。

北区においては、「区民とともに」の基本姿勢のもと、地域の顔が見える絆づくりを進め、地域の皆様が主役のまちづくりを進めてまいりました。オリンピック・パラリンピック、防災・減災の課題の他にも、急速な少子高齢化の進展、待機児童の解消、本格化するまちづくりへの対応など、地域の諸課題に全力をあげて取り組んでおりますが、解決しなければならない課題は山積しています。

北区議会といたしましては、区民の皆様に寄り添い、皆様のご要望を区政に的確に反映させることにより、「一人ひとりが輝き、夢と希望がもてる北区」を実現するために、区と力を合わせ、不断の努力により区政を取り巻く諸課題の解決に全力で取り組んでまいり所存です。

地方創生に向けた取組みが本格化し、地方が自ら考え、責任をもって戦略的な運営を行うことがもとめられる中、二元代表制の一翼を担う区議会は、区政運営における重要な役割を担っており、より民主的かつ積極的な議会運営を目指していかなければなりません。

この1年間、北区議会では、区民の皆様のご意見を拝聴し、より深く審議するための請願・陳情の取扱いの見直し、また、政務活動費についても、議会みずからがこれまで以上に適正かつ厳格に執行することを確認するなど、区民の皆様の厳正なる負託に応えるための改革を着実に進めてまいりました。

本年も、これまで以上に議会の活性化・機能強化に全力で取り組み、区民の皆様とともに、北区が、真の豊かさと活力にあふれた「住みよいまち北区」となるよう、全力を尽くして参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

この1年間が区民の皆様にとって輝かしいものでありますようご祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

第4回定例会

○平成28年度一般会計補正予算(第3号)を可決しました

議員提出議案

○ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書ほか1件を可決しました

平成28年第4回定例会は、11月24日に招集され、12日間の会期で12月5日に閉会しました。

11月24日、25日の2日間にわたり、9名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等51件、議員から提出された議案2件、陳情7件を議決しました。

260号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
各会派新年の抱負	5
議決した議案等	6・7
議会の動き	7
委員会トピックス	7
請願・陳情の結果	7
北区議会の構成	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



東京2020オリ・パラに向けて 子育て、健康づくりについて

自由民主党議員団

大沢 たかし



- 問 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、文化庁は世界遺産や和食等、日本文化を総動員した文化プログラムを検討している。区も季節に応じたイベントや地域の伝統文化等を文化プログラムとして早い段階から区外に発信し、東京オリ・パラ開催時に多くの方に足を運んでもらえるよう育てていくべき。
- 答 区における多様な文化芸術活動や豊富な文化資源を生かし、芸術家、文化団体、企業及び文化振興財団等と連携しながら、文化の香り高いまち・北区の実現に努め、東京オリ・パラに向け、早い段階から発信する。
- 問 都市計画マスタープランの改訂に向け、ハード整備とソフト事業の両面でユニバーサルデザインを取入れたまちづくりを進め、全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の心の育成を目指すべきだが、区長の決意は。
- 答 具体的な施設整備の計画段階で利用者の意見を反映できる仕組み作りが重要であり、ソフト面の充実を図る必要性を認識している。改定予定の都市計画マスタープランでも、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。
- 問 保育所の定員数拡大により、保育士の確保、

- 子どもの発達の見守り、事故等を発生させない体制の確保、子どもと親の安心・安全の確保等が本当にしっかりとできるのか。
- 答 保育士宿舎借上げ支援、保育業務効率化推進等の事業や公民保育施設合同研修等により、保育士確保と保育の質の向上を支援する。
- 問 生活介護事業所や就労継続B型事業所の通所者が、当該事業所で区民健診等を受診できるようにすべき。また、障害者が安心して健診できる診療所リストがあれば、手助けになる。障害者の健康管理と、安心して区民健診を受診できる体制作りについて、見解は。
- 答 健診時の安全性や検査の正確性確保、医療機関の受入体制等、様々な課題の解決に取組みつつ、障害者のためのより良い健診体制作りに向け、今後検討していく。
- 問 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケアが必要な障害児が増加している。区内の障害児の受入れに特化した保育の需要を調査し、需要があれば、障害児保育園を誘致して開設に取組むべきと考えるが、区の見解は。
- 答 医療を必要とする障害児支援施設の必要量の見込みと整備については、障害児福祉計画の中で調査、検討を進めていく。

- 問 区は任意であるおたふくかぜの予防接種費用を一部公費負担しているが、助成回数は1回である。WHOや日本小児科学会は2回接種を推奨しており、子どもの安心・安全のため、2回目の助成が必要と考えるが、見解は。
- 答 厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会での、おたふくかぜの定期予防接種化への議論の動向や他区の状況等を踏まえ、研究する。
- 問 特定整備路線補助73号線の岩槻街道と北区画街路3号線の弁天通りで道路拡幅工事が行われているが、完成時にはバス事業者と路線の付け替え等を交渉し、利便性を高めるべきと考えるが、区の見解は。
- 答 バス事業者に対し、事業の進捗状況を適宜情報提供すると共に、完成時の道路ネットワークを視野に入れた路線の検討を申入れる。
- 問 区の財政状況は特別区交付金への依存度が高く、経常収支比率が高止まりのままの状況となっているが、その要因を区はどう分析しているか。また、今後の対応策は。
- 答 特別区税の割合が23区平均よりも低く、歳入面の一般財源の伸びが少ないこと等が要因である。引続き、簡素で持続可能な行財政システムの確立に必要な施策を研究する。



区指定無形民俗文化財 稲付の餅搗り



子どもたちの明るい未来に向けて 障がい者・高齢者施策の拡充要望

公明党議員団

宮島 修



- 問 胃がんの約8割はピロリ菌感染が原因であることが、WHOの報告書で発表されている。佐賀県では、中学3年生全員を対象として、今年度から全額無料で、ピロリ菌検査及び除菌を開始した。有効性が認められている同事業を参考にシステムを構築し、導入すべき。
- 答 若年層の感染状況や検査方法、また、除菌薬の副作用について、さらに他自治体の動向等、様々な観点から調査・研究していく。
- 問 先天性聴覚障害は幼少期に発見されず、適切な治療、補聴がされないと、後に聴覚を獲得しても、その機能は戻らない。新生児聴覚検査について、全ての新生児に受診する機会を与えるため、公費負担の導入をすべき。
- 答 特別区保健衛生主管部長会での検討に取組むと共に、新生児訪問の際等に、検査の受診状況等の確認、受診勧奨等の実施に努める。
- 問 区の基本方針の柱に障がい者スポーツの振興とパラリンピアン支援を位置付け、運動施設拡充等のハード面、障がい者スポーツの普及啓発等のソフト面の両面で施策展開すべき。
- 答 ユニバーサル社会の実現に努めると共に、各種イベントで、障害者スポーツの普及啓発・PRを展開し、区民への周知、理解を図る。

- 問 心身障害者福祉手当や福祉タクシー券の支給について、精神障がい者も、身体・知的障がい者と同様に支給対象とすべき。
- 答 心身障害者福祉手当は、制度の見直しに向けて今後検討し、福祉タクシー券の支給についても、今後の検討課題としていく。
- 問 保育士のライフスタイルに合った柔軟な働き方ができるような体制づくりや、早期退職を防止するために、保育現場のニーズを的確に捉える必要があることから、アンケート調査や聞き取り調査を早急に行うべき。
- 答 専門機関が蓄積している情報やノウハウを積極的に活用していくと共に私立保育園理事長園長会との情報交換で実態の把握に努める。
- 問 保育所整備が遅れている地域の理由として、住民の反対等が挙げられる。区が計画段階から積極的に関わり、開設に向け支援すべき。
- 答 必要に応じて、近隣住民説明会の開催を強く求める等、事業者に対する指導を強化する。
- 問 いじめ対策においては、深刻ないじめを早期に発見することが重要であり、この趣旨を教員に浸透させることが最も重要である。区の現状といじめ撲滅への決意は。
- 答 学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ

- 対策に具体的に取り組んでおり、いじめ解決に向け、保護者、地域、関係機関と連携を図り、学校全体で取組むよう指導を徹底する。
- 問 不登校対策については、全ての子どもが笑顔で学校生活を送れるようにすることが最大の目標であると思うが、不登校対策の今後の展開や取組みと目標、教職員の指導方針は。
- 答 不登校の未然防止、早期発見と解決に向けて着実に取組むよう、校園長会や各研修会等を通じて教職員への指導を徹底していく。
- 問 高齢化が進む中、高齢者が健康でいられる期間を延ばすことは、保険料・介護料の軽減に繋がる。居場所作りや地域デビューのきっかけとなるシニアクラブへの助成を増やし、健康寿命の延伸に早期に取り組むべき。
- 答 おたっしや教室を住民の身近な場所で開催する等、健康寿命延伸に引続き取組んでいく。
- 問 首都直下型地震が懸念される中、住民サービスの継続は庁舎が利用できることが大前提であり、現庁舎では困難である。区役所の早期建替えに向けた今後の取組みは。
- 答 新庁舎候補地である用地の一部取得に向けた協議を進めており、議会と相談しながら早期の新庁舎建設を目指し、計画的に取り組む。



耐震改修後の本庁舎

各会派の代表質問



基金活用で切実な区民要望実現を コミュニティバスの新規路線を

日本共産党北区議員団

八巻 直人

- 問** 新年度予算では、毎年行っている十条まちづくり基金への10億円の積立てを見直し、その財源を区民の暮らし応援の施策に積極的に活用すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** これまでも、区民の暮らし・生活を支える様々な施策に財源を計画的に活用しており、今後も必要な取組みを推進するため、まちづくり基金への積立ての見送りは考えていない。
- 問** 中期計画の見直しに向け、コミュニティバスについて、5つの導入候補路線及びROUTE2020トレセン通り等のルート新增設を長期・中期計画化することを求める。
- 答** 新規路線の導入については、事業採算性等を総合的に判断し、引続き検討する。また、ROUTE2020トレセン通りには既存バス路線があるため、導入は考えていない。
- 問** 国民健康保険料の低所得者対策として、収入が生活保護基準以下、又はその境界層の加入者に対する保険料軽減に繋がる、境界層減免の実施を国に強く求めるべき。
- 答** 国民健康保険制度における境界層措置については、制度改正による広域化を踏まえ、他自治体の動向を把握すると共に、国の検討を注視していく。

- 問** 国民健康保険の分野における、子どもの貧困格差解消策として、保険証更新時に、子どもの保険証は留め置きをせず、無条件で交付すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 短期保険証の発行において、18歳未満については、短期保険証の有効期限到来後、早い時期に送付するように配慮している。
- 問** 介護保険制度について、要介護1・2の訪問介護等の保険給付外しや、若者からの保険料徴収等の介護保険制度改悪を行わないよう、国に強く働きかけることを求める。
- 答** 厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の議論を注視すると共に、必要な意見については、特別区長会等を通じ国へ要望していく。
- 問** 介護保険料について、新たに均等割のみの課税者にも配慮した多段階制を採用し、所得に応じた保険料設定を行うことを求める。
- 答** 来年度策定する第7期介護保険事業計画の中で、更なる多段階制の導入を含め、所得に応じた保険料設定を検討していく。
- 問** 保育園入所の選考基準について、指数を保護者の勤務実態に合わせ、また、自営業の経営者や従業員についても改善を図ることで、入所相談の公平性を確保することを求める。

- 答** 平成29年4月期の利用調整からは、週当たりの就労時間により指数を決定する。また、自営業の経営者や従業員は、会社員等との公平性を勘案しながら利用調整をしている。
- 問** 保育料の値上げはこれ以上せず、当面の保育料負担軽減策の1つとして、認証保育所等の保育料補助を拡充することを求める。
- 答** 認可外保育施設の利用者負担軽減策については、都の負担軽減策等の状況も踏まえ、対策について研究していく。
- 問** 私立保育園の施策拡充について関係者からの要望があるが、処遇に特別な配慮が求められる児童の特別支援認定についての現状は。
- 答** 区職員が児童の様子を観察すると共に、担当職員からの聞き取りや申請書類の内容等により、支援が必要な児童に対し認定している。
- 問** 王子本町二丁目の都営住宅跡地について、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の高齢者福祉施設への活用を、区として国や都に対して働きかけるべき。
- 答** 利活用については、今後も国や都と連携を図り、情報の収集に努め、利活用に関する照会に対しては、区全体や地域の課題を踏まえて検討し、適切に対応していく。



分庁舎に建設中の保育園



スポーツ推進北区を目指して 介護予防の充実に向けて

民進クラブ

花見 たかし

- 問** 区では、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスが始まる。端末機をスムーズに作動できない方もいると考えられるが、各店舗に対して、どのように周知徹底と協力を求めているのか。
- 答** 総務省のホームページでは、端末の使い方を動画で見ることができる。これらの動画を活用し、周知を行う方向で検討している。
- 問** 現在、(仮称)東京都北区観光協会設立発起人会を発足し、協会の使命等、多岐にわたり協議・検討していると思う。北区観光協会では、観光を切り口として、地域の特性を生かした魅力作りをどう推進していくのか。
- 答** 事業領域として、観光プロモーション、観光情報の受発信、観光マーケティング等を掲げると聞いている。なお、当初は観光ホームページやガイドマップの刷新等に取り組む、その後、自主事業にも取り組むとのことである。
- 問** いつまでも元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていくために、居場所作りは不可欠である。徒歩圏内で誰もが気軽に立ち寄ることのできる交流サロンの設立に向け、支援を行うべき。
- 答** ふれあい交流サロンを区内30か所以上で開

- 催しており、町会・自治会主催で開催しているところもある。生活支援コーディネーターがサロンを一層活用できるよう支援していく。
- 問** 親になってから親になろうとするのではなく、小さい時からの体験の積重ねが重要である。小・中学校から親になるための準備教育、とりわけ乳幼児とのふれあい体験を充実させることが重要と考えるが、見解は。
- 答** 乳幼児とのふれあい体験は、子どもたちが親になるために重要と考える。中学校の授業等で、幼稚園・保育園での乳幼児の保育を経験している。また、未来の親を育てようプロジェクトを新規事業と位置付けている。
- 問** NPプログラムを実施する際の教室数拡充を検討すべきと考えるが、見解は。
- 答** 参加者が増える場合、可能な限り対応する。
- 問** 北区は、都からの児童相談所移管を希望しており、様々な課題を検討中かと思う。人材の確保や育成が大変重要であるが、児童相談所・一時保護施設の設置に関する検討状況は。
- 答** 北児童相談所への職員派遣や研修等への参加により、知識、技術の習得を図っている。また、北児童相談所の移管を希望しており、都と特別区の協議課題の1つと考える。

- 問** 近年、保護者の勤務実態等の理由から、認可外保育園等を利用する子どもたちがいる。認可外保育施設や保護者に対する支援や区の関わりを強化していくべき。
- 答** 行政の関与は限定的となるため、現在は小規模保育事業所への移行等を働きかけている。
- 問** 生涯スポーツ環境を推進するために、情報がわかりづらく一元化されていないホームページを改善し、積極的な情報提供をすべき。
- 答** 事業の実施主体が異なるため、直ちに一元化することは困難だが、工夫・改善していく。
- 問** 北区出身、北区とゆかりのあるトップアスリート等に、区内のスポーツイベントや交流事業に参加してもらうよう対応すべき。
- 答** 区内小・中学生を対象としたトップアスリート直伝教室は、高く評価されている。日程調整等の課題があるが、検討を重ねていく。
- 問** 現在のナショナルトレーニングセンターの施設見学は、曜日や時間だけでなく、団体に関しても限定的である。近隣区や各種団体と共同で、拡充を求めていくべき。
- 答** アスリートの練習が最優先のため困難と聞くが、センターの拡充整備に伴い、見学ルート設置が計画されており、引続き要望する。



トップアスリート直伝教室の様子

個人質問



命を守る全庁的な取組を期待
安心・安全な北区のために
公明党議員団
古田 しのぶ

- 問** 本年、自殺対策基本法が改正され、各自治体に自殺対策の計画策定が求められた。区も自殺対策の基本計画を策定すると共に、教員研修を充実させ、自殺予防教育を実施すべき。
- 答** 計画策定が義務付けられており、都の計画との整合性をとりながら検討する。また、教育活動全体の中で自己肯定感を育む指導を実施すると共に、教員への研修の充実を図る。
- 問** 不審者やごみの不法投棄、公衆トイレ内の器物破損等の犯罪を防ぎ、区内のどこにいても安全・安心を確保するため、公園等の必要な場所への防犯カメラ設置を求める。
- 答** 設置場所を含めた公園内の設置基準、個人情報保護、映像提供等のルール作り等の課題整理と共に、設置に向けた検討を進める。
- 問** 防災対策においては、各避難所の収容人数を明確にし、その避難所に合った備えをすることが必要である。避難所に段ボールベッドやパーティションを備蓄することを求める。
- 答** 避難計画人口と避難所の面積、倉庫スペース等の関係から、導入に至っていない。当面は、避難時にベッド等が必要な福祉避難所等、要配慮者向けへの導入について検討を進める。
- 問** 長野県松本市での「30・10運動」等、各自治体で食品ロス削減の啓発活動が行われている。食品ロス削減の自治体間ネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加や食品ロス削減に向けた区民への啓発活動等、幅広い取組みを求める。
- 答** ごみ減量や食品ロス削減に向けたアンケート調査を行う等、区民への啓発に努めている。「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加等は、今後、検討する。



埼京線立体交差化は地下化で
区民負担のないまちづくりを
日本共産党北区議員団
野口 将人

- 問** 区民の声は、なかなかまちづくりに反映されない中、区に直接意見を伝えようとする方もいる。あらゆる住民の声を反映できる新たな仕組みづくりが必要だと考えるが、見解は。
- 答** 意見・要望については、区長へのはがきやパブリックコメント、個別の説明会等で対応し、可能なものは、実現に向けて検討する。
- 問** JR埼京線連続立体交差化計画における構造形式は、将来を見据えて最善の選択となるよう、慎重に決定すべき。多くの住民が求める地下化を進めることを都とJRに求めよ。
- 答** 構造形式の選定は、都市計画決定権者であり、事業主体である都が判断すべきものと考えられる。都の検討結果を尊重し、地下化について、都やJRに申入れることは考えていない。
- 問** 区立小・中学校は、適正配置問題に加え、放課後子ども総合プラン導入や人口増加により、余裕教室が減少している。桐ヶ丘中サブファミリーブロックの適正配置計画は、4校存続の協議を続けるべきと考えるが、見解は。
- 答** 学校適正配置検討協議会において、児童数

や地域の開発動向等の情報提供に努め、慎重かつ十分に協議を行った上で、現在及び未来の子どもたちの教育環境向上に取り組む。

- 問** 教科書等は、徐々にサイズが大きなものへと変わり、学校の机のJIS規格も、大きなものへと改められている。子どもたちに、ゆとりある学習環境を提供するため、小・中学校への新JIS規格の机の導入を求める。
- 答** 班別の学習等、机を合わせて使用する場面があるため、同一規格の机を揃えることが望ましく、学級単位、学年単位での切替えが必要となる。他区の状態等も調査、研究する。



障がい者福祉の充実を
子どもの貧困など支援充実を
日本共産党北区議員団
山崎 たい子

- 問** 就労支援B型事業における利用者の高齢化に対応するため、人的体制や施設の改善について、検討が必要な時期に来ていると考えるが、区の見解は。
- 答** 通所時の移動支援や施設の改善も含め、利用者に配慮した処遇について検討を進める。
- 問** 障がい者グループホームの運営をめぐる、多くの課題が指摘されているが、障がい者の高齢化や重度者の受入れの現状は。また、看護師の配置や24時間の生活をカバーできる人員配置等の検討が必要と考えるが、見解は。
- 答** 区内25か所のグループホームに97人が生活し、うち50歳以上が14名、支援区分4以上の重度者が19名入所している。医療的ケアを前提とした看護師等の配置は検討課題とする。
- 問** 就学援助における入学準備金の前倒し支給を求める。加えて、今定例会で福祉資金貸付制度の改善が示されているが、より効果的に利用されるよう、就学援助や児童扶養手当と連動した貸付制度への改善を求める。
- 答** 前倒し支給は、いくつかの課題があり、子どもの貧困対策の検討課題とする。入学準備に必要な費用は、貸付要件を満たせば区の応急小口資金貸付を利用できる。就学援助等と連動した貸付制度は、今後の研究課題とする。
- 問** 子どもの学習支援や居場所作り、子ども食堂等に取組む団体と連携してネットワーク化を図り、場所の提供や財政支援を行うこと。また、子どもへの食の支援について、土日、長期休暇も視野に入れるよう求める。
- 答** 社会福祉協議会とも協力を図りながら、地域やボランティア団体等による取組みを促進し、連携を深める方策について検討する。



事務改善に福祉専門職の声を
保育士が働きやすい職場へ
無会派(日本維新の会所属)
吉岡 けいた

- 問** 介護の現場から、事務レベルの課題に関して改善を求める意見が多く上がっている。ケアマネジャーや施設職員等、介護現場の事業者と行政が事務改善を協議する場の設定や、意見調整を行う取組みを検討しているか。
- 答** 事業者団体や高齢者福祉施設長会との定期的な連絡会で情報交換をしている。事務改善についても連絡会で事業者団体の意見を伺う。
- 問** 保育園の待機児童解消に向け、保育士の資

質向上と保育士配置の抜本的改革が求められている。区は、私立保育園の保育士確保に向けた取組みをどのように充実させるのか。

- 答** 区独自に、保育士資格取得の動機付けや子育て支援員研修の受講費補助を実施する。29年4月期の保育園利用調整では、保育士等の入園を優先する規定を設ける取組みを行う。
- 問** 就労支援センター北わくわくかんの業務量と就業者数は、3年で約1.5倍となっている。就労支援事業所職員の増員支援や精神障害者就労支援の新たな取組みは検討しているか。
- 答** 平成30年度の障害者総合支援法改正で、職場定着支援のサービスが新設される。それを契機にセンターの体制を見直すため、それまで職員増員と新たな取組みは予定していない。
- 問** 遊びの拠点としてプレーパークを見据え、子育て支援計画に盛り込み、事業としての予算化や外遊びを推進するインストラクターの養成を行う計画はあるか。また、赤羽台のもり公園にプレーパークゾーンを設ける見込みは。
- 答** 事業の計画化や更なる予算化、インストラクターの養成等については、慎重な検討が必要である。なお、赤羽台のもり公園には、プレーパークゾーンは予定していない。



障害のない社会を目指して
全ての人に優しい北区を！
無会派(日本を元気にする会所属)
斉藤 りえ

- 問** 北区の障害者雇用については、行政運営の中に障害者の視点を入れることや障害者の社会進出を促す意味で、できる範囲内で積極的に推進すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 特別区人事委員会において受験資格を緩和する等の対応を行っており、このような動向を踏まえ、区も採用後、職員が円滑に職務に取り組めるよう留意する必要があると考える。
- 問** 北区指定管理者制度ガイドラインの統一的要請事項に記載のある、障害者の雇用拡大について、公募要項等ではどのように担保されているか。指定管理者に対して積極的に要請すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 指定管理者に対する、障害者の積極的雇用の要請は、これまで通り、ガイドラインの中で配慮すべき要請事項として周知していく。
- 問** 今後、避難行動要支援者名簿を作成する上で、災害時要援護者名簿における課題を解決するよう生かしていくことが重要と考える。それらの課題を、どのように解決するのか。
- 答** 災害時要援護者名簿は申請主義のため、避難に支援が必要な方が漏れている可能性がある。新名簿の作成では、重度の要介護者等は申請がなくても登録できる準備を進めている。
- 問** 区では、耳が聞こえず電話ができない方が、閉庁後に守衛室へFAXを送ると、代わりに消防・救急等へ緊急連絡を行う対応をしている。しかし、FAXが本当に受領され、関係各所に連絡されたか分からないため、受信確認のFAXを返信するよう、対応を求める。
- 答** 聴覚障害があり電話できない方からの、閉庁後の緊急FAXの受付については、送信者に受信確認の返信をすることとしている。





各会派 新年の抱負



自由民主党議員団 未来に向けてのハーモニー



明けましておめでとうございます。昨年の知事選挙以降、地方議会が今までにない注目を集めています。身近な議会に注目が集まる事は、大変喜ばしい事です。反面、適切な解説なき偏った見解には、異を唱えざるを得ません。首長がコンダクター（指揮者）なら、私達区民（都民）は時に奏者、時に観客であると思います。一時は不協和音が聴こえる時でも、聴衆から北区は素晴らしいと思われ、コンサートホールに足を運ぶ又、共に奏者となってもらう為の不断努力が必要ではないでしょうか。「健康寿命を伸ばし」「人口バランスを改善する」「生涯教育・学校教育の魅力向上」「女性進出とキャリアアップの推進」・・・どのテーマも将来の北区づくりの大きな柱となります。豊かな音色の全体を支える低音、遠くに響きわたる高音の澄み渡る音が、将来の北区像と魅力溢れるハーモニーが共に共存し、歴史ある地域を次世代に引き継ぐ為には、対処しなければならぬ案件が山積しています。自由民主党議員団の12名は、各パートリーダーとして皆様と共に現場を見て、将来に安心してバトンタッチできるよう各種施策を進めていく事を誓います。皆様にとりまして、幸多き一年になるようご祈念申し上げます。

幹事長 渡辺かつひろ

公明党議員団 希望がゆきわたる北区を目指して



あけましておめでとうございます。晴れやかで清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年も皆様からの声を力としながら地域の課題解決に向けて全力で取り組むことが出来ました。大変に有難うございました。本年も皆様方がお元気で笑顔が溢れ素晴らしい1年になりますように心よりお祈り申し上げます。昨年は、震度7の前震と本震に見舞われた熊本地震や大型台風が相次いで上陸するなど自然災害による大きな被害が全国各地で発生しました。従って北区でも今後、首都直下型地震や大規模水害、土砂災害に備えた万全な防災・減災対策を強化し地震・水害に強い安全・安心なまちづくりを早急に実現しなければなりません。更には介護と医療の連携強化や特別養護老人ホームの整備また保育園待機児童の解消や子どもの貧困対策の推進など急速に進行している超少子高齢社会への対応も急がれています。公明党は、「希望が、ゆきわたる国へ。」とのスローガンを掲げ、太田あきひろ衆議院議員、大松あきら都議会議員と共に地域ネットワーク政党として区政を取り巻く諸課題解決に邁進しながら皆様の声を必ず実現して参ります。本年も引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

幹事長 稲垣 浩

日本共産党北区議員団 区民のいのち、くらし守る区政を

新年のごあいさつを申し上げます。先の参議院選挙では、大変、お世話になりました。昨年は、子どもの貧困対策計画の策定や保育園の待機児童緊急対策、2つめの障がい者グループホームや区営シルバーピアの用地確保など、区民の皆さんとすすめてきた施策が実現の運びとなりました。北区の主要5基金残高は、533億円と過去最高を更新しています。日本共産党北区議員団は、予算組み替え動議を提案し、貧困格差の是正、就学援助の前倒し実施、保育園待機児童解消、国保や介護の負担軽減、プレミアム付き商品券の増冊、感震ブレーカー設置補助、コミュニティバスの新規路線など、区民のくらし応援に全力をあげます。また、まちづくりでは、住民追い出しの都市計画道路を撤回し、埼京線十条駅付近の地下化、十条駅前再開発への徹底した住民参加と合意を求めます。都政では、築地市場の豊洲移転や開発優先が大問題になっています。国政では、強行採決を繰り返す安倍政権に、権力の暴走を問う声が広がっています。私たちは、市民の皆さん、他の野党の皆さんとも力をあわせて、いのち・くらしを守るため全力を尽くします。本年も、どうぞ宜しくお願い致します。

幹事長 山崎 たい子

民進クラブ 未来、区政、区民への責任

新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また昨年は各級選挙において多くの方々からご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。さて北区においては、少子高齢社会、公共施設の更新需要、首都直下型地震を踏まえた防災・減災対策、新庁舎建設や王子、十条のまちづくりなど、区民生活に直結した課題が山積しております。一方で、区の歳入に関しては、主要財源である特別区税など今後も大きな伸びを期待することは難しく、厳しい財政状況が継続すると考えられます。そのような状況で限られた財源を有効的、効果的に活用し区民ニーズに応えていくためには、事務事業の縮減や廃止、遊休施設の利活用など不断の見直しを進めて行かなければなりません。区民の皆さまが「北区に住んで良かった」と実感できる施策の充実に邁進するため、今後とも会派のモットーである3つの責任（未来への責任、区政への責任、区民への責任）を自覚し、全力で取り組んでいく決意であります。本年もよろしく願いいたします。

幹事長 花見 たかし

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民進クラブ(4)
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1)
 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1) 無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

議案名		概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果
条例	東京都北区区民事務所設置条例の一部を改正する条例	東京都北区赤羽区民事務所の位置を変更する	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区エコー広場館条例の一部を改正する条例	東京都北区赤羽エコー広場館の位置を変更するとともに、施設等に関する規定を整備する	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	区民税に係る延滞金の計算期間を見直すとともに、医療費控除の特例を導入するほか、規定の整備を行う	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料等の改定を行う	○※ ₁	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例	違約金の延滞利率を引き下げる	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例	違約金の延滞利率を引き下げる	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	貸付金の利子を付さないこととするとともに、違約金の延滞利率を引き下げる	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、地域密着型通所介護に関する基準を定める	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園を廃止するとともに、新設児童遊園の名称及び位置を規定する	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立上十条児童館を廃止するほか、東京都北区立西ヶ原東児童館を子どもセンターとする	○※ ₁	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの廃止及び名称の変更を行う	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	新設保育所の名称及び位置を規定する	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区男女共同参画センター条例の一部を改正する条例	東京都北区男女共同参画センターの名称を変更する	○※ ₁	○	×	○	○	×	○	○	可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の勤勉手当の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行う	○※ ₁	○	○	○	○	○	×	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の勤勉手当の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行う	○※ ₁	○	○	○	○	○	×	○	可決	
第4回定例会 区長提出議案等 その他	東京都北区立元気がらざにおける事故に関する和解について	本件事故に関し、和解により解決を図る	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称北区役所新別館新築工事請負契約	契約相手:青葉建設株式会社 契約金額:2億5,639万2,000円	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	稲付中学校新築工事請負契約	契約相手:新英・サンエス・オオバ建設共同企業体 契約金額:26億172万円	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	田端中学校新築工事請負契約	契約相手:越野・川田・高山異業種特定建設共同企業体 契約金額:25億5,906万円	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第四岩淵小学校リフレッシュ改修工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:2億6,638万2,000円	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	旧北区教職員住宅及び旧北区職員豊島寮解体工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:2億8,087万5,600円	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道の路線認定について	特別区道の路線認定をする	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区赤羽会館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:赤羽会館マネジメントグループ	○※ ₁	○	×	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区立東田端ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:東田端ふれあい館自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立荒川岩淵関緑地バーベキュー場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社サンワックス	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区滝野川会館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:A & Nグループ	○※ ₁	○	×	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立赤羽ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:赤羽ふれあい館自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立志茂東ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:志茂東ふれあい館自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立桐ヶ丘ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:桐ヶ丘ふれあい館自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立島下ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:島下ふれあい館自主管理委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立稲付ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:稲付ふれあい館自主管理運営会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立西が丘ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:西が丘ふれあい館自主管理委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立堀船ふれあい館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:堀船ふれあい館自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立新町コミュニティアリーナの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:新町コミュニティアリーナ自主管理運営委員会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区NPO・ボランティアがらざの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区ネスト赤羽の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区富士見橋エコー広場館等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:特定非営利活動法人北区リサイクラー活動機構	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立浮間ハイマートの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都福祉事業協会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決	
東京都北区立滝野川東デイホーム等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉協議会	○※ ₁	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案名	概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※₁:1名欠席

議案名		概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果	
第4回定例会	区長提出議案等	東京都北区立王子授産場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:公益社団法人北区シルバー人材センター	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区滝野川老人いこいの家等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立若葉福祉園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		浮間四丁目自転車駐車場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:公益社団法人北区シルバー人材センター	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		赤羽駅南口第三自転車駐車場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立豊島東児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本デイケアセンター	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立十条台児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社こどもの森	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立西ヶ原子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:葉隠勇進株式会社	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について	渡辺敦子氏	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	予算	平成28年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算:1億2,314万2000円の増 債務負担行為:26件の追加、1件の変更	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)		歳入歳出予算:5,631万6000円の増	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成28年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)		歳入歳出予算:1,398万1000円の増 債務負担行為:1件の追加	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官	○※1	○	▲	○	○	×	×	○	可決	
	ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書	提出先:内閣総理大臣、国土交通大臣、東京都知事	○※1	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案名		概要	自	公	共	民	無(社)	無(新)	無(維)	無(元)	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※1:1名欠席

議会の動き

10月

- 18~ 企画総務委員会管外視察
- 19日 岐阜県各務原市、大阪府堺市
文教子ども委員会管外視察
佐賀県鳥栖市、福岡県北九州市
- 19~ 区民生活委員会管外視察
- 20日 福井県小浜市、大阪府寝屋川市
- 21日 議会情報PR委員会
- 24日 十条まちづくり特別委員会
- 25~ 健康福祉委員会管外視察
- 26日 長崎県諫早市、山口県宇部市
- 27~ 建設委員会管外視察
- 28日 愛知県豊橋市、岐阜県可児市

11月

- 14日 議会運営委員会
- 16日 全員協議会
- 17日 十条まちづくり特別委員会
- 24日 議会運営委員会
本会議
- 25日 本会議
- 29日 区民生活委員会
建設委員会

30日 健康福祉委員会 文教子ども委員会

12月

- 1日 企画総務委員会
- 2日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会
本会議
全員協議会(本会議休憩中)
文教子ども委員会(本会議休憩中)
企画総務委員会(本会議休憩中)
議会運営委員会(本会議休憩中)
議会運営委員会(本会議終了後)

委員会トピックス

常任委員会の管外視察を行いました。

企画総務委員会 10月18日~19日

岐阜県各務原市では「定住促進プロモーション事業」について、大阪府堺市では「公共施設再配置」について説明を聴取しました。

文教子ども委員会 10月18日~19日

佐賀県鳥栖市では「施設分離型の小中一貫教育」について、福岡県北九州市では「子ども総合センター」について説明を聴取しました。

区民生活委員会 10月19日~20日

福井県小浜市では「観光振興」について、大阪府寝屋川市では「民間団体との協働」について説明を聴取しました。

健康福祉委員会 10月25日~26日

長崎県諫早市では「認知症の取り組み」について、山口県宇部市では「地域包括ケアシステム」について説明を聴取しました。

建設委員会 10月27日~28日

愛知県豊橋市では「空き家対策」について、岐阜県可児市では「コミュニティタクシー」について説明を聴取しました。

結果の出た請願・陳情

今定例会では9件の陳情が提出され、7件の陳情(前定例会未審査分1件を含む)が議決されました。

不採択となったもの

- 十条駅駅前広場を東西一体的で住民・利用者優先のものにするため、十条駅周辺整備に競争原理導入を求める件 陳 28・48
- 生活保護受給者の人権に関する件 陳 28・49
- 地震家財保険に関する件 陳 28・50
- 公共工事及びそれに伴う日当たりについての迷惑料等に関する意見書提出等に関する件 陳 28・51
- (仮称)東横イン王子駅前斎藤ビル新築工事の建設に関する件 陳 28・53
- 羽田空港の新飛行経路とヘリコプターに関する件 陳 28・54
- 健康で文化的な生活を確保するため複合環境被害の事前防止及び改善を求める件 陳 28・57

※理由はいずれも願意に沿い難いため

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

北区議会の構成

常任委員会



謹賀新年

企画総務委員会 (定数7)



◎池田博一
赤羽北1-3-1
3907-0669(自)



○稲垣 浩
浮間2-10-7
5392-1242(公)

区民生活委員会 (定数8人)



◎土屋さとし
田端3-3-14
3827-7605(公)



○大沢たかし
赤羽西1-5-1-907
3909-1014(自)

健康福祉委員会 (定数8人)



◎宮島 修
滝野川4-30-5
090-3215-9880(公)



○福島宏紀
豊島5-4-1-615
090-1206-6925(共)

文教子ども委員会 (定数8)



◎花見たかし
志茂3-21-9
5902-0873(民)



○山崎たい子
豊島7-19-10
090-2160-1292(共)

建設委員会 (定数8)



◎小池たくみ
浮間3-1-4-504
5392-4892(自)



○宇都宮 章
神谷3-10-8-401
3901-7036(共)



大島 実
堀船2-31-2-903
090-4929-5027(公)



大畑 修
中十条3-8-9
090-4417-4325(民)



石川小枝
赤羽西1-41-5
3900-0577(民)



上川 晃
赤羽北2-1-1
3907-0505(公)



赤江なつ
豊島4-16-34-811
070-6480-7222(民)



榎本はじめ
滝野川2-6-11-101
3940-9373(自)



青木博子
志茂4-25-3
090-6169-2671(公)



近藤光則
赤羽南2-11-18-B1
090-3809-2373(公)



坂口勝也
豊島5-5-7-1338
090-1408-8120(公)



名取ひであき
柴町18-5
3919-1271(自)



さがらとしこ
赤羽北3-23-17
3905-0970(共)



永沼かつゆき
志茂2-48-4
3901-7571(自)



榎 くにじ
上十条2-20-6
6903-8122(自)



野々山 研
岩淵町22-31-401
090-2156-3510(共)



小田切かずのぶ
中十条3-20-19
090-2310-9695(公)



斉藤りえ
田端新町2-24-1-1303
080-3344-8793(無(元))



佐藤ありつね
滝野川1-68-7-1101
3940-8177(無(社))



戸枝大幸
田端4-21-14
3824-1717(自)



古田しのぶ
東十条3-3-1-1106
080-3172-5066(公)



八巻直人
滝野川2-34-4-201
3917-9827(共)



本田正則
田端3-4-12-305
090-9240-8066(共)



渡辺かつひろ
中十条1-21-2
3908-1355(自)



福田光一
王子3-9-12
3927-4025(無(新))



永井朋子
浮間3-1-54-302
080-4429-6338(共)



やまだ加奈子
西ヶ原3-57-9
5394-1418(自)



野口将人
東十条5-16-10
6454-4881(共)



前田ゆきお
滝野川5-19-1
3916-7995(自)



山崎 満
赤羽西4-19-8
3909-3846(自)



吉岡けいた
神谷1-2-6-701
6915-4095(無(維))

◎委員長 (会派名等の略称) 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 民=民進クラブ 無(社)=無会派(社会民主党所属)
○副委員長 無(新)=無会派(新社会党所属) 無(維)=無会派(日本維新の会所属) 無(元)=無会派(日本を元気にする会所属)

次回定例会のお知らせ

平成29年第1回定例会は、2月22日から3月22日までの29日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

2月23日(木)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

2月	22日(水)	本会議
	23日(木)	本会議
	27日(月)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	28日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
3月	1日(水)	企画総務委員会
	3日(金)	予算特別委員会①
	6日(月)	予算特別委員会②
	7日(火)	予算特別委員会③
	9日(木)	予算特別委員会④
	10日(金)	予算特別委員会⑤
	13日(月)	予算特別委員会⑥
	14日(火)	予算特別委員会⑦
	21日(火)	議会運営委員会
22日(水)	本会議	

※第1回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、2月16日(木)です。

議会運営委員会 (定数11人)

- ◎青木博子 野々山 研 八巻直人
- 永沼かつゆき 花見たかし 山崎たい子
- 稲垣 浩 前田ゆきお 渡辺かつひろ
- 榎 くにじ 宮島 修

特別委員会

地域開発特別委員会 (定数13人)

- ◎上川 晃 小池たくみ 花見たかし
- 前田ゆきお 近藤光則 福島宏紀
- 青木博子 戸枝大幸 福田光一
- 宇都宮 章 永井朋子 山崎 満

防災対策特別委員会 (定数8)

- ◎八巻直人 石川小枝 永沼かつゆき やまだ加奈子
- 名取ひであき 斉藤りえ 古田しのぶ
- 赤江なつ さがらとし 宮島 修
- 池田博一 土屋さとし 山崎たい子

十条まちづくり特別委員会 (定数8)

- ◎榎 くにじ 大沢たかし 佐藤ありつね 吉岡けいた
- 小田切かずのぶ 大島 実 野口将人 渡辺かつひろ
- 稲垣 浩 大畑 修 野々山 研 本田正則
- 榎本はじめ 坂口勝也

◎政治倫理審査会を開会しました

平成28年11月4日(金)に、政治倫理審査会・勉強会を開会しました。

審査会では、前回(平成27年11月6日)以降、審査請求はなかった旨の報告がありました。

勉強会では「地方議会議員の仕事」をテーマに、早稲田大学大学院教授の戸波会長から説明の後、意見交換を行い理解を深めました。

今後、審査請求が提出された場合には、この政治倫理審査会で審査されます。

政治倫理審査会委員名簿(敬称略)

(識見者) 戸波江二、白井典子
(公募区民) 小玉雅之、長縄裕行、渡辺久雄
(区議会議員) 榎本はじめ、大沢たかし、永沼かつゆき、土屋さとし、小田切かずのぶ、福島宏紀、本田正則、石川小枝

◎議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 3月5日(日) 午後6時~ 4時間程度
- 3月6日(月)~3月9日(木) 午後8時~ 1時間程度(再放送)

きた くぎかいだより No.260

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索